

2021年4月1日

お客さま 各位

東北労働金庫

カード規定変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

標記の件について、当金庫「カード規定」の一部を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、変更後の新規定は、変更前よりお取引いただいているお客さまにも適用されますのでご了承ください。

※最新の預金等利用規定については、当金庫ホームページでご確認ください。

※印刷した規定の交付をご希望の場合は、当金庫本支店窓口へお申し出ください。

■ 変更の内容

団体名義の普通預金口座に発行しているキャッシュカードについて、全国のMICS加盟金融機関のATM等では利用できないことを追加いたします。

9. (団体カードの利用)

会員団体および法人等に発行した団体カードは、前記1の取引について、全国の都銀・地銀などの金融機関が提携しているネットワーク（「MICS」といいます。）の預金支払機等では利用できません。

※以降の項番を繰り下げする。

■ 適用開始日

2021年4月1日（木）

以 上